

調理師免許申請をする方へ

交付する際の審査ポイント(基準)(※は注意事項)ですので、申請書類をそろえる際に、ご確認下さい。	チェック欄
①戸籍抄本、又は本籍地記載の住民票(マイナンバー(個人番号)の記載のない住民票)があるか ※養成施設卒業後、若しくは調理師試験合格後、氏名、本籍を変更した方は変更経緯がわかるものにして下さい。 ※発行後6ヶ月以内の日付のものにして下さい。 ※市町村長の証明印があるか確認して下さい。 ※住民票にマイナンバー(個人番号)が記載されていないことを確認して下さい。	
②申請資格を証明する書類として(1)か(2)のどちらかがあるか (1)養成施設卒業証明書及び、養成施設課程履修証明書がある。 (2)調理師試験合格証書(正本)がある。 ※各書類については、現在のお名前とあっているか確認をして下さい。	
③所定の申請書であるか ※申請書は保健所で配付しています。また、ホームページからもダウンロードできます。	
④健康診断書があるか ※麻薬、あへん、大麻又は覚せい剤の中毒者でないことを診断したものであるか確認して下さい。 ※医師による証明があり、発行後3ヶ月以内の日付のものか確認して下さい。 ※医師の証明(診断書)には、診断した医師の印が必要です。	
⑤手数料 山梨県収入証紙 5,600円分 ※山梨県の収入証紙は、県下の保健所、山梨中央銀行等で購入できます。	

不明な点等ありましたら、お住まいの市町村を管轄する保健所にお問い合わせ下さい。